新型コロナウイルスの感染が疑われる人が確認されたときの

やることリスト

このリストは、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方が施設内で確認されたときに、『やるべきこと』や『確認しておくこと』をまとめたものです。すぐに確認できるよう、職員の見やすい場所、取り出しやすい場所に保管ください。
感染が疑われる人が出た時は、症状をよく観察し、**人命を第一優先**に行動しましょう。

☐ 情報の共有／報告等の実施

① 施設長への報告（ Tel　　）

② 保健所衛生課へ連絡　（ Tel 044-935-3310 ）

③ 施設内での情報共有

④ 高齢者事業推進課への報告（ Tel　　）

⑤ 施設利用者の家族等への報告

☐ 消毒／清掃の実施

① 手袋、消毒用エタノール、
次亜塩素酸ナトリウム液の準備

② 手順の確認し、手袋、マスク、ガウンを着用して、消毒用エタノールで清拭、または次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、水拭きをして乾燥させる。

【特に消毒が必要な場所】
1. 感染が疑われる者の居室（手を触れる場所）
2. トイレの座面、水洗レバー、トイレットペーパーホルダー、ドアノブや取手等
3. 共用スペース（手を触れる場所）

☐ 濃厚接触が疑われる利用者／職員のリストアップ

【氏名・性別・年齢・ADL・接触の程度などを記載してリストアップしましょう。】

1. 新型コロナウイルス感染が疑われる人と同室または長時間の接触があった者
2. マスクや手袋などで防護をせずに、新型コロナウイルス感染が疑われる者を診察、看護若しくは介護していた者
3. 疑われる者の気道分泌若しくは体液、排泄物等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

☐ 濃厚接触が疑われる職員に係る対応

① 発熱等の症状がある場合は、自宅待機を行い、保健所の指示に従う。

② 発熱等の症状がない場合は、保健所と相談のうえ濃厚接触が疑われる職員数等の状況も踏まえ対応する。

☐ 濃厚接触が疑われる利用者に係る対応

① 濃厚接触が疑われる利用者と他の利用者の介護等に当たっては、可能な限り担当職員を専任として対応する。

② 『１ケア１手洗い』『ケア前後の手洗い』を基本とする。
ケアの開始時と終了時に、液体石けんと流水による手洗い及び消毒用エタノールによる手指消毒を実施
手指消毒の前に顔（目・鼻・口）を触らないように注意

【通所・訪問サービス等】
訪問介護等の必要性を再度検討し、サービス方法について保健所に相談するとともに、濃厚接触が疑われる者について健康観察を行う。

【入所施設】
濃厚接触が疑われる利用者については、原則として個室へ移動し、毎日発熱等がないか健康観察

1. 個室管理を行っている部屋については、１，２時間ごとに５～１０分間、他の部屋や共用スペースについても随時換気を行う。
2. 体温計等の器具は、可能な限り当該利用者専用とする。共用する場合は、消毒用エタノールで清拭を行う。
3. 職員は使い捨て手袋とマスクを着用する。咳込みなどがあり、飛沫感染のリスクが高い状況では、必要に応じてゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等を着用する。
4. 当該利用者以外の利用者についても、手洗い等の感染防止のための取組を促す。

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市